

令和4年度 事業報告書

社会福祉法人 勸修福社会

令和4年度 社会福祉法人勸修福社会事業報告書

I. 法人本部の事業報告

1) 基本方針

- ・ 公益性・非営利性といった社会福祉法人の自覚を持ち、初代理事長の法人創設の想いである社会還元の精神で地域社会に貢献するため、各事業所が地域の社会資源として評価されるよう連携し、地域に根ざした法人運営を行っていく。
→地域社会との交流等地域貢献については、前年度に引き続き新型コロナ感染予防のため各事業所とも自粛を余儀なくされたが、WEBを使った交流等工夫も取り入れられた。
- ・ 経営の安定化に向け、効率化等様々な対応策で各事業所がそれぞれに黒字経営ができるよう取り組む。
→前々年度、前年度に引き続き今年度も新型コロナの影響による稼働率の低下に加え、物価高騰、光熱水費及び燃料費の高騰で支出が増大し、本年度も赤字決算となった。
- ・ 深刻な人材不足の中、法人として職員の確保、育成、定着に向けた体制整備を強化していく。
→人材の育成、定着に向け研修体制の充実に力を入れた。特にオンディマンドの外部研修の導入した。

2) 重点目標

- ・ 各事業所の掲げた稼働率を達成するために、各事業所間の連携を強化し、収益率の黒字転換を図る。
→各事業所において目標稼働率達成に向けて連携し、一定の稼働率の上昇があったが、寛ぎの家勸修で5月、勸修デイで8・9月、長楽園で9月に新型コロナ感染があり、特に寛ぎの家勸修と長楽園ではクラスターとなり稼働率が大きく低下し、稼働率全体に影響した。
- ・ 職員が定着できるよう、働きやすい職場環境づくりを行う。
→新規採用職員は一定定着したが、新型コロナ対応に奔走したため働きやすい環境づくりまで余裕がなかった。
- ・ 職地域の社会福祉に貢献すべく、各事業所において取り組みを行う。
→新型コロナ感染防止のため各事業所とも地域の社会福祉に貢献するような取り組みは実施できなかった。

3) 事業報告

(1) 各事業の運営

- ① 介護老人福祉施設特別養護老人ホーム 長楽園の運営
(診療所運営含む)
- ② 短期入所生活介護事業所特別養護老人ホーム 長楽園の運営
(予防含む)
- ③ 居宅介護支援事業所かんしゅうケアプランセンターの運営
- ④ 通所介護事業所京都市勸修老人デイサービスセンターの受託運営
(予防含む)

- ⑤ 京都市勸修地域包括支援センターの受託運営
- ⑥ 小規模多機能型居宅介護事業所寛ぎの家勸修の運営

(2) 役員会等の開催

会議	開催日	出席者数	議案
理事会（第164回）	令和4年5月26日	7名（内監事2名）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業報告の承認に関する件 ・令和3年度決算の承認に関する件 ・令和3年度決算における社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の承認に関する件 ・理事長の職務執行の報告に関する件 ・令和3年度会計にかかる定時評議員会の招集に関する件 ・理事長の令和4年度上半期の職務執行の報告に関する件
理事会（第165回）	令和4年12月13日	7名（内監事2名）	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則の一部改正の承認に関する件 ・浅野ひさ子遺贈金取崩の承認に関する件
理事会（第166回）	令和5年3月27日	8名（内監事2名）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度第1次補正予算案の承認に関する件 ・令和5年度事業計画案の承認に関する件 ・令和5年度当初予算案の承認に関する件 ・就業規則の一部改正の承認に関する件 ・賃金規程の一部改正の承認に関する件 ・任期満了に伴う次期理事、監事の推薦に関する件 ・令和4年度決算にかかる定時評議員会の議案及び開催日時に関する件 ・特別養護老人ホーム長楽園施設長再雇用の承認に関する件 ・寛ぎの家勸修の土地、建物の賃借料の契約内容の変更の承認に関する件 ・辻理事長の労働内容の変更の承認に関する件
評議員会（第52回）	令和4年6月15日	8名（内監事2名）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度事業報告の承認に関する件 ・令和3年度決算の承認に関する件
監事監査	令和4年5月23日	2名	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業報告について ・令和4年度決算報告について ・理事の職務の執行の状況について

(3) 職員 職員の異動状況

	介護職員		看護職員		相談員・マネージャー・リハビリ職		合計	
	採用	退職	採用	退職	採用	退職	採用	退職
常勤	6名（派遣含む）	5名	2名	1名	0名	3名	8名（派遣含む）	7名
非常勤	3名	3名	1名	0名	0名	0名	4名	5名

(4) 各種表彰

- ① 永年勤続表彰 5年表彰・・・3名、10年表彰・・・4名、20年表彰・・・1名
- ② 資格取得表彰 社会福祉士・・・1名

(5) 資格取得の支援

- ① 職員の専門性の向上のための資格取得（介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員等）の推進と支援

資格取得のための勉強会を法人職員が講師となり、法人単位で開催する。

→新型コロナ感染防止の観点から実施していない。

(6) 法人内の研修体制の充実

- ① 階層別（新人・管理監督者）研修及び全体研修等法人横断的な研修の充実を図る。

→新人研修は6/25、全体研修は2/24にWEB及びハイブリッド方式にて実施

法人リーダー、管理監督者研修は2/13に東部文化会館にて開催

(7) **労働環境の整備**

- ① 働き方改革による有給休暇の指定付与など年次有給休暇の取得の推進
- ② 時間外労働及び休日勤務の削減の推進
- ③ 育児休暇、介護休暇の活用の推進
- ④ 重労働による腰痛症等の軽減化のための対策の強化

→上記計画通り取り組んでおり、現在1名育児休暇取得中で令和5年度には男性介護職員が育児休暇を取得の予定。又、カード認証式のタイムカードの導入により、時間外労働の明確化を図った。

(8) **感染症対策**

① **新型コロナ対策**

- ・検温の実施、各種行事等の中止、面会制限等の感染予防対策を講じた。
- ・ガウンテクニックやゾーニング等について動画により研修を行った。
- ・3日に1回の職員の抗原検査を実施し、職員の罹患の早期発見に努めた。

(9) **法人総会の開催**

① **法人総会を開催**

→新型コロナ感染防止の観点から昨度に続き今年度も中止とした。尚、永年勤続表彰者等の表彰については評議員会開催時に行った。

(10) **地域貢献**

① 下記の事業を計画していたが新型コロナ感染防止の観点から全て中止とした。

- ・ぼかぼかサロンの開催（地域高齢者の居場所づくり）
- ・鍵預かり事業（一人暮らし高齢者の鍵預かり事業）
- ・小・中学校への体験授業・出前授業の実施
- ・京都DWA Tへの職員の派遣（災害援助）
- ・地域周辺の美化活動（地域のごみ拾い月2回）

② **現在実施している、山科区内の社会福祉法人と山科区役所との共同事業「地域貢献プロジェクト」の継続参画。**

→新型コロナ感染防止の観点から実施していない。

(11) **助成金関係**

- ・京都府 介護職員処遇改善補助金（2,126,615円）
- ・京都市 物価高騰対策支援金（1,185,466円）
- ・京都市 食材費高騰対策支援金（675,256円）
- ・京都市 感染防止対策補助金（2,829,000円）
- ・京都市 社会福祉法人利用者負担額軽減助成金（6,629円）
- ・京都市 結核検診補助金（15,823円）
- ・京都市 ICT補助金（12,500円）
- ・京都労働局 特定就職困難者開発助成金（300,000円）

Ⅱ. 各事業所の事業報告

1. 社会福祉事業

(1) 特別養護老人ホーム 長楽園(長期入所・短期入所)

1) 基本方針

- ① 利用者一人ひとりの人格を尊重し、統一性・持続性のあるサービスの提供を行う。
 - 新型コロナウイルスの影響により、本人らしさを引き出すことが難しい環境にはあるが、ご本人や家族などからの情報をもとに、個別の関わりを実践し本人らしく過ごして頂く時間を作ることはできた。
- ② 感染症の流入・蔓延を防ぐため、日々の感染症対策を徹底するとともに、平時から訓練や研修を行うことで、流入時の感染拡大を最小限に食い止める。
 - 6月に京都大学の感染症対策チームによる感染症対策研修を受講し、新型コロナウイルス流入時の初動の徹底を図ることができた。実際には、8月に新規入所者から、9月にはショートステイのご利用者から新型コロナウイルスが施設内に持ち込まれたものの、8月は感染者を一人も出すことなく終息。9月については、クラスターに発展するものの、前年度のクラスター発生時よりも少ない被害で終息させることができた。
- ③ 人材確保と人材育成の充実を図り、各階層に合わせた研修プログラムの構築を行う。
 - 令和4年度中の達成はできなかったものの、令和5年度達成に向けて、具体的な足掛かりを作ることはできた。
- ④ 職員一人ひとりが法人理念を理解した上で、社会的役割を認識し、地域福祉の拠点としての役割を果たしていく。
 - 前年に引き続き交流事業の中止が余儀なくされ、存在感を発揮する機会が少なかったが、地域児童や他法人の高齢者施設とオンラインで繋がる交流会を主催することができた。他にも感染対策を行った上で、区内の小学校にて福祉体験授業を行うなど、一定の役割を果たすことができた。

2) 重点的な取り組みに対する成果及び評価

2-1 新型コロナウイルスの影響にて、年度内に3度の短期事業休止期間や新規入所の空白期間の発生があり、目標であった98%には及ばなかったものの、平均稼働率としては3年ぶりにやや改善が見られた。

2-2 加算の取得について、令和4年度中に新たな加算取得には繋がられなかったが、マニュアルの整備など取得に向けた取り組みを行った。

2-3 京都大学の感染症対策チームの研修を施設全体で受講するなど、初動の徹底を図り、8月に新規入所者から陽性が判明した際には、新規感染者を出すことなく終えることができた。

2-4 コロナ禍により得られた Web 環境を活用し、地域の体操教室の児童や橘大学の学生・他施設のご利用者とのオンラインでの交流会を企画・主催することができた。

また、コロナ禍において自粛していた、近隣小学校への出前授業などについても再開し、地域福祉の拠点としての役割を果たすことができた。

2-5 コロナ禍において、他法人が実習生の受入を中止する中、緊急事態宣言下の期間も含め、年間 6 人の介護実習生を受け入れ、後任の育成に繋げることができた。

2-6 令和 4 年度中の階層別研修の構築はできなかったものの、年度中に動画配信業者との階層別研修計画や法定研修計画を立て、令和 5 年度からの稼働に繋げることができた。

2-7 コロナ禍においても、高齢者虐待被害者の措置入所やシェルター確保事業の受入を行い、高齢者の権利擁護や社会貢献に積極的に取り組むことができた。

2-8 採用後定期的な面談の実施や、実情に応じた配置転換などを行い、令和 4 年度の新卒及び中途採用者において、退職者を 1 名も出すことなく年度を終えることができた。

(2)京都市勤修老人デイサービスセンター

1)基本方針

① 安定した経営基盤のもと、地域に貢献できるよう必要とされるデイサービスセンターを目指す。

→ 新型コロナウイルスの影響を受け、休業要請により9日間休業せざる負えない状況もあり、経営基盤の安定には至らず課題を克服する事は出来なかった。

② 職員一人ひとりが使命感を持ち、自分が利用したい、家族に利用させたいデイとなるべく理想のデイ作りを心がける。

→ 感染症予防を中心に、活動内容が制限される状況でも、安心して利用できるデイサービスを目指し、前向きに業務に取り組むことが出来た。

2)重点的な取り組みに対する成果及び評価

2-1 利用者からの機能訓練に対する評判も良く、利用者数、稼働率も前年度よりも向上したが、新型コロナウイルス感染による休業や利用者、職員の自宅療養等の影響もあり、目標に達する事は出来なかった。

2-2 同一法人内の事業所との情報共有を強化し、効率的な利用者確保、稼働率の上昇を目指してきたが、想定ほどの増加には至らず。今後は目標数値を達成できるよう職員の意識改革を行い、協力体制の継続に努めていく。

2-3 感染症予防を徹底し三密を避けながら利用者の受け入れに努めてきたが、8・9月に休業要請を受ける状況となってしまった。その後は休業することなく感染予防を継続する事が出来た。

2-4 チームとして職員間の信頼関係は構築できたが、コロナ感染による影響を多大に受け、疲弊した状況での勤務も続き、良質な職場環境には至らず次年度への課題となっている。

2-5 地域住民・ボランティア団体との交流は困難な状況だったが、年度後半は介護等体験や東山総合支援職業体験等の受け入れを再開できた。

(3)小規模多機能型居宅介護事業所 寛ぎの家勸修

1)基本方針

- ① 「いつでも安心、寛ぎの家」。その人らしさを尊重し、住み慣れた地域で安心した暮らしの継続をサポートし、第二の我が家(家庭)を目指す。
→ 運営基本方針は変更することなく実施できた。
- ② 目標稼働率を達成するために新規利用者の確保及び現在利用されている方への体調管理を行なうと共に感染症予防を徹底する。
→ コロナのクラスターに繋がり登録数には変わりなかったが、廃止ケースと同時に、新規利用者確保するまでには至らず。目標稼働率も達成できなかった。
- ③ 地域包括ケアシステムの取り組みに向けて地域、保健、医療との連携、情報交換を密に行ない、ニーズの把握を行なうと共にネットワーク構築を強化し、切れ目のないサービス提供を行ない、地域の拠点となるよう努める。
→ コロナ禍でもあり地域の拠点となるまでには至っていない。
- ④ 開設から15年経過しており、家電、建物など老朽化のため、メンテナンス、修理など行ない、家庭的な雰囲気、快適な空間と居場所作り、ご利用者の個々のニーズに合わせたサービス提供を行なう。
→ 個々のニーズに合わせたサービス提供を行なってきたが、通り枠が圧迫しサービス調整に難航した。
- ⑤ 職員が働きがいと働きやすさを感じられるような取り組み、改善を行ない団結力のある事業所作りを目指す。
→ 個々に余裕が無い中でも、意見交換を行ない改善できている所もあった。

2)重点的な取り組みに対する成果及び評価

2-1 年間平均稼働率は 69.7%となり目標達成できず。5 年度は稼働率 80%以上を目指す。

2-2 新規採用職員の定着には課題があり、派遣職員で繋いでいる現状がある。令和5年度は新たな研修システムを導入し、職員の定着を目指していく。

2-3 タイムロスのない新規利用者の確保に向け、相談ケースは早急に対応し、新規利用登録を随時行なうことができた。

2-4 上半期に新型コロナウイルスのクラスター事案があり。法人内から人的応援を受けるなど、応援体制の強化に取り組めた。新型コロナウイルス対策としては、引き続き感染症予防を行なっていく。

2-5 職員が働きがいや働きやすさを感じられるよう働き方の改善、見直しについて職員から意見を聞き出し、職種間や家族との連携を強化し、残業時間の減少や業務負担を減らす取り組みが行えた。

2-6 職員同士の連携強化を図るも、個々の価値観からまとめることが容易ではなく、チーム一丸となつての法人運営にまでは課題が残る。

2-7 地域ケア会議（リモート）で参加し、地域密着型サービス協議会での研修に参加し地域の現状把握に努めている。5年度からは地域での取り組みにも協力していく。

2-8 整理整頓の強化を行い、快適な空間づくりに役立てることができた。ハード面の整備については、状況を見ながら継続して取り組んでいく。

2.公益事業

(1)京都市勸修地域包括支援センター

1)基本方針

- ① ウィズコロナ時代に対応した地域ケア会議を軸として、課題解決に向けた支援ネットワークの強化を目指す。
→ 感染状況により開催を見送った会議もあったが、基本的には感染対策をおこなった上で対面の会議を開催した。
- ② 健康寿命を延ばすため、介護予防を推進する。
→ 可能な限り利用者宅へ訪問し、介護予防ケアマネジメント等をおこなったり、介護予防推進センター等を紹介したりした。
- ③ 相談・予防給付等が増加し、京都市が定める上限件数に全職員が達している。そのため京都市からの指示もあり包括的支援事業に注力できるようにするため職員の増員をおこなう。
→ 求人に対して応募がない状態が長く続き、その後応募があったが、現職員の定年退職等があった。
- ④ 職員のスキルアップ、チームとしての連携を強化する。
→ 事務所内が密にならないよう在宅勤務も行いながら基本的にリモートによる会議、研修をおこなった。外部研修へはリモートで参加した。
- ⑤ 災害や感染症などが発生してもエッセンシャルワーカーとして事業が継続できる体制を作る
→ リモートワークは習熟してきたため、リモートによる個々の職員の業務継続は可能になってきている。

2)重点的な取り組みに対する成果及び評価

2-1 リモート環境を活用してコロナ禍でも各種会議に参加し、存在感を発揮することができた。また感染対策をおこなった上で個別地域ケア会議、学区地域ケア会議、圏域地域ケア会議を開催し、地域とのネットワークを維持することができた。

2-2 全戸訪問時にフレイル予防等の話や、健やか学級等の介護予防推進センターの紹介。集団検診会場では介護予防啓発等を積極的に行うことができた。

2-3 かんしゅうケアプランセンターの移設により、スペースを確保できたことで、求人活動を始めることができ、採用に繋げることができた。一方で、業務の多忙さが要因となり、定年退職者を再雇用に繋がられないケースもあった。また、職員数不足による京都市基準の上限超え分の、返還を行わざるを得ない事態も起きている。

2-4 事業所内の研修や会議についても、定期的によりモートにて開催し、チームとして連携を強化することができた。また、録画機能を使い、欠席した職員への情報共有に役立てることで、誰も取りこぼすことのない仕組みを構築することができた。

2-5 新型コロナウイルスの陽性職員への対応・人員不足により、業務過多の状態となり、業務継続計画(BCP)を完成させることはできなかった。令和4年度には計画作成責任者を選任し、情報収集にとどまっている。

(2) かんしゅうケアプランセンター

1) 基本方針

- ① 地域で暮らすご利用者、ご家族等一人ひとりの状態を把握し、希望や心身の状況に合わせて、必要なサービスを相談、調整し、安心できる在宅生活が継続できるよう支援する。
 - 新型コロナの感染状況など社会・地域の動きを把握しながら、職員間・他事業所等との連携により利用者様・ご家族の様の気持ちに寄り添った対応を実施した。
- ② 介護保険法の理念である“利用者の尊厳”が守られるよう適切にマネジメントを実行する。
 - 日々の職員間での情報共有に加え、週に1回の会議（支援会議）において利用者の対応への相談など、チームでの利用者支援を心掛けたマネジメントを実行できた。特にコロナ禍においてオンライン（ZOOM）会議と対面会議双方のメリットを活かした運営を意識した。
- ③ ケアマネジャー（職員）個々の専門性を活かし、協議、検討をしながら相談業務にあたり、“利用者の自立支援”につながるようケアマネジャー自身の資質向上を目指す。
 - 昨年度に引き続き法人外事業所との事例検討会を実施するなど、一定の資質向上に努めることが出来た。オンライン研修に加えて対面研修も増えてきたため積極的な参加を促した。
- ④ 法人内他事業所との連携の中核になり、ケアマネジャーの専門性や情報を共有できるよう努める。
 - 包括職員と（相談支援職員用）OJTプログラムの作成ができた。またR4年7月に移転したため、距離が遠くなった（近くなった）事業所との連携の在り方は見直していきたいと考える。

2) 重点的な取り組みに対する成果及び評価

- 2-1 年度末時点での163件の給付件数目標に対し、給付件数は167件を達成できた。積極的な新規受け入れができるように職員間の情報共有がスムーズにできたことが要因と考える。
- 2-2 検討を重ねた結果、R4年7月に移転。職員全員で移転準備に取りかかり、移転後もスムーズに業務を実施できている。
- 2-3 外部との事例検討会は実施できたが、内部での事例検討会を実施できなかったことは次年度への課題である。
- 2-4 テレワーク・オンライン会議の継続は行えた一方、事業継続計画(BCP)については試作半ばの状況。次年度には職員間で検討を重ねて完成につなげたい。

令和4年度 事業報告(統計)

I 利用者年齢、介護度分布(令和5年3月31日現在の在籍利用者)

1) 年齢分布

	長期入所	短期入所	デイサービス	寛ぎの家
～69歳	0	0	1	2
70歳～79歳	8	2	18	2
80歳～89歳	27	6	41	13
90歳～99歳	12	4	21	5
100歳以上	2	0	0	0
平均年齢	86.4	86.7	85.1	83.2

2) 利用者年齢

最高年齢	104	96	97	96
最低年齢	71	76	69	50

3) 性別

男性	7	5	35	7
女性	43	7	46	15

4) 介護度分布

要支援1		0	7		
要支援2		0	3		
要介護1	0	2	26	3	
要介護2	5	0	27	3	
要介護3	16	5	16	10	
要介護4	18	5	2	2	
要介護5	10	0	1	4	
平均要 介護度	R4年	3.7	3.1	1.7	3
	R3年	3.9	3.1	1.8	2.8

長楽園(長期・短期)、勸修デイ、寛ぎの家

II 実績の報告

1) 利用者延べ数、1日の平均数

	長期+短期	勸修デイ	寛ぎの家			
			通い	泊り	訪問	
4月	延べ	1,515	627	510	125	308
	1日平均	50.5	24.1	17.0	4.1	10.2
5月	延べ	1,644	659	410	98	345
	1日平均	53.0	25.3	13.2	3.1	11.1
6月	延べ	1,436	668	483	120	340
	1日平均	47.9	25.6	16.1	4.0	11.3
7月	延べ	1,577	681	398	126	411
	1日平均	50.9	26.1	12.8	4.0	13.2
8月	延べ	1,570	529	477	108	344
	1日平均	50.6	25.1	15.3	3.4	11.0

		長期+短期	勸修デイ	寛ぎの家		
				通い	泊り	訪問
9月	延べ	1,540	523	457	100	564
	1日平均	51.3	22.7	15.2	3.3	18.8
10月	延べ	1,534	600	493	123	550
	1日平均	49.5	23.0	15.9	3.9	17.7
11月	延べ	1,555	586	459	120	510
	1日平均	51.8	22.5	15.3	4.0	17.0
12月	延べ	1,590	625	455	103	538
	1日平均	51.3	24.0	14.6	3.3	17.3
1月	延べ	1,602	583	500	111	583
	1日平均	51.7	24.3	16.1	3.5	18.8
2月	延べ	1,507	589	463	114	541
	1日平均	53.8	24.5	16.5	4.0	19.3
3月	延べ	1,645	659	513	127	648
	1日平均	53.1	24.4	16.5	4.0	20.9
合計	R4年	18,715	7,329	5,618	1,375	5,682
	R3年	18,567	6,809	6,367	1,642	3,586
1日平均	R4年	51.2	24.3	15.3	3.7	15.5
	R3年	50.9	21.9	17.4	4.5	9.8

※寛ぎの家の訪問延べ数は1日に複数回利用した場合も含める

2) 利用稼働率

		長期+短期	勸修デイ	寛ぎの家	
				R4年	稼働率
4月	R4年	93.5%	68.9%	76.50%	
	R3年	93.0%	61.4%		
5月	R4年	98.2%	72.4%	68.90%	
	R3年	94.7%	63.5%		
6月	R4年	95.7%	73.4%	70.30%	
	R3年	96.8%	61.8%		
7月	R4年	94.2%	74.8%	73.10%	
	R3年	98.1%	57.8%		
8月	R4年	93.8%	71.9%	68.80%	
	R3年	98.7%	59.5%		
9月	R4年	95.1%	64.9%	69.30%	
	R3年	94.9%	61.9%		
10月	R4年	91.6%	65.9%	68.60%	
	R3年	94.6%	64.1%		
11月	R4年	96.0%	64.3%	66.20%	
	R3年	91.4%	64.3%		

		長期+短期	勤修デイ	寛ぎの家	
				R4年 稼働率	
12月	R4年	95.0%	68.6%	63.40%	
	R3年	95.3%	66.0%		
1月	R4年	94.7%	69.4%	68.90%	
	R3年	93.1%	65.2%		
2月	R4年	99.7%	70.1%	69.60%	
	R3年	90.0%	65.2%		
3月	R4年	98.3%	69.7%	73.70%	
	R3年	96.1%	64.9%		
1ヶ月 平均	R4年	95.6%	69.5%	69.70%	
	R3年	94.7%	62.7%		

※寛ぎの稼働率は実登録人数/定員(29人)で算出

3)新規利用者数

		長期入所	短期入所	勤修デイ	寛ぎの家
4月		1	1	5	
5月		2	0	3	
6月		3	1	3	1
7月		1	1	0	2
8月		1	0	1	
9月		0	1	0	1
10月		3	1	3	
11月		2	0	4	1
12月		1	0	3	1
1月		1	1	2	
2月		1	0	1	
3月		1	0	1	1
合計	R4年	17	6	26(33)	7
	R3年	16	8	41(49)	8
1ヶ月 平均	R4年	1.4	0.5	2.1(2.7)	0.50
	R3年	1.3	0.7	3.4(4.0)	0.60

※デイ()内の数字は増回利用者人数

4)新規内訳

	長期入所	短期入所	勤修デイ	寛ぎの家
在宅からの利用	11	6	26	3
施設からの利用(病院含む)	6	0	0	4
その他	0	0	0	

5) 廃止利用者数

		長期入所	短期入所	勸修デイ	寛ぎの家
4月		2	0	3	2
5月		3	0	3	1
6月		0	0	2	0
7月		2	0	1	2
8月		2	2	1	0
9月		1	0	3	0
10月		1	0	1	0
11月		1	0	2	3
12月		3	0	1	0
1月		0	2	1	0
2月		0	0	5	0
3月		2	1	1	0
合計	R4年	17	5	24	8
	R3年	16	8	32	6
1ヶ月平均	R4年	1.4	0.4	1.8	0.6
	R3年	1.3	0.7	2.6	0.5

6) 廃止内訳

		長期入所	短期入所	勸修デイ	寛ぎの家
長期入院		0	0	8	2
施設入所		0	2	6	5
他サービスへの移行		1	0	4	1
事業所内死亡		16	0	0	0
病院内死亡		0	0	4	0
その他		0	3	2	0

7) 事故報告、内訳
(行政報告分)

		長期入所	短期入所	勸修デイ	寛ぎの家
死亡		0	0	0	0
骨折		2	0	0	2
火傷		0	0	0	0
創傷		0	0	0	0
誤嚥		0	0	0	0
異食		0	0	0	0
薬の誤配		2	2	0	0
財物の損壊・減出		0	0	0	0
従業員の法令違反		0	0	0	0
交通事故 加害者又は自損の場合		0	0	0	0

		長期入所	短期入所	勸修デイ	寛ぎの家
交通事故	被害者の場合	0	0	0	0
その他		0	0	0	0
合計	R4年	4	2	0	2
	R3年	8	0	0	13

8)相談・苦情件数

		長期入所	短期入所	勸修デイ	寛ぎの家
ケアに関すること		0	0	1	1
接客に関すること		0	1	1	0
情報に関すること		0	0	0	1
金銭に関すること		0	0	0	0
制度に関すること		0	0	0	0
その他		0	0	0	1
合計	R4年	0	1	2	3
	R3年	1	0	1	1
うち第三者委員 報告分	R4年	0	0	0	0
	R3年	0	0	0	0

かんしゅうケアプランセンター・勸修地域包括支援センター

Ⅲ 実績の報告

1)利用者数

給付管理発生分(計画費算定分)

		勸修包括 給付管理	かんしゅうケアプランセンター 給付管理
4月		473	162
5月		475	167.5
6月		482	166.5
7月		485	166
8月		484	170.5
9月		495	172.5
10月		488	164.5
11月		493	165.5
12月		487	165.5
1月		486	163.5
2月		488	168.5
3月		474	171.5
合計	R4年	5,810	2,004
	R3年	5,283	1,820

163.5

2)登録、相談、申請内容(年間総数)

給付管理発生しない方含む

	勸修包括		かんしゅうケア	
	R4年	R3年	R4年	R3年
台帳登録人数	452	408	54	52
ケアマネ後方支援	21	9		
申請代行件数	123	107	7	6
区分変更件数	52	29	10	21
訪問調査件数	234	133	186	122

3)事業所への紹介状況

・勸修包括から居宅への紹介状況(上位3者・紹介数)

居宅介護支援事業所名	紹介数
①ケア21やましな	7
②かんしゅうケアプラン	6
③ケアプランアニモ	5

・勸修包括利用者のサービス利用状況(事業所別上位3者・利用率(小数点以下切り下げ))

総合事業(訪問型)事業所

事業所名	利用率
①洛和ヘルパーステーション山科	11%
②ちとせ介護サービス	9%
③京都福祉サービス協会山科事務所	9%

総合事業(通所型)事業所

事業所名	利用率
①レッツ倶楽部京都山科	15%
②リハビリデイサービス雅	13%
③ポシブル山科デイサービス	11%

福祉用具貸与事業所

事業所名	利用率
①ウェルネット	22%
②ウエジメディカル	12%
③ふくしん介護サービスセンター	12%

・かんしゅうケアプランセンターへの新規居宅受入相談の依頼先

	かんしゅうケア
家族、本人が直接相談	7
区役所からの紹介	0
包括支援センターからの紹介	31
近隣住民からの紹介	1
他のサービス事業所からの紹介	12

その他	4
-----	---

・かんしゅうケアプランセンター利用者のサービス利用状況(事業所別上位3者・利用率(小数点以下切り下げ))

	事業所名	利用率
訪問介護事業所	①すこやか倶楽部らくとう介護ステーション	30%
	②京都福祉サービス協会山科事務所	11%
	③ひかり訪問介護事業所	9%

	事業所名	利用率
通所介護事業所	①京都市勧修老人デイサービスセンター	39%
	②ケアパートナー山科	16%
	③アルクスタジオ勧修寺	8%

	事業所名	利用率
地域密着型通所介護事業所	①デイサービス雅	19%
	②リ、ケアデイサービス	14%
	③ぐりーん2デイサービス	10%

	事業所名	利用率
福祉用具貸与事業所	①ウエルネット	26%
	②ふくしん	16%
	③ヤサカ	12%

4)総合相談先 延べ件数

	勧修包括
本人	1145
家族	835
地域福祉組織	87
介護サービス事業所(ケアマネ除く)	806
医療関係機関	432
行政関係機関	238
その他	598
合計	4,140

5)総合相談内容 延べ件数

	勧修包括
介護保険その他の保健福祉医療に関する事	3493
要介護認定申請に関する事	697
介護予防ケアマネジメント依頼に関する事	34
一般介護予防に関する事	29
認知症に関する事	170
権利擁護に関する事	35

虐待に関すること	98
生活支援サービスに関すること	226
合計	4,782

6) 事故報告、内訳
(行政報告分)

	勸修包括	かんしゅうケア
死亡		0
骨折		0
火傷		0
創傷		0
誤嚥		0
異食		0
薬の誤配		0
財物の損壊・減出	1	0
従業員の法令違反		0
交通事故 加害者又は自損の場合		0
交通事故 被害者の場合		0
その他	1	0
合計	R4年	2
	R3年	1

7) 相談・苦情件数

	勸修包括	かんしゅうケア
ケアに関すること		0
接客に関すること	1	0
情報に関すること	1	0
金銭に関すること		0
制度に関すること		0
その他		0
合計	R4年	2
	R3年	4
うち第三者委員 報告分	R4年	0
	R3年	0